

株式会社かんぽ生命保険 第5期一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

1 計画期間

2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員 … 育児休業取得率を90%以上

男性社員 … 育児休業取得率を90%以上

<対策>

- ・2018年4月から 育児休業を取得しやすい職場環境作りのため、管理社員向けの意識啓発ブックを配付し、積極的に会社の制度を活用するよう管理者を通じて周知する。
- ・2018年4月から 共働き世帯が増加し、男性の育児参画が求められているため、男性社員も育児休業が取得しやすい環境を整備し、男性社員の育児参画を促すとともに、育児に対する課題やヒントを共有するためのネットワークの構築を目的として、パパ向けセミナーを開催する。

目標2 円滑な職場復帰を支援する各種施策・取組を継続実施し、社員への浸透・定着を図る。

<対策>

- ・2018年4月から 社員の産前休暇または育児休業前から復帰後まで、職場復帰プログラムに基づいたフォローアップの実施について、管理者への定着を図る。
- ・2018年4月から 育児休業中および育児休業から復帰した社員を対象に、職場復帰および仕事と育児の両立に対する不安解消ならびに当該社員同士が情報交換できる社内ネットワークの構築等を目的とした職場復帰セミナーを開催する。
- ・2018年4月から Letter for Benefit（総合的福利厚生代行システム）の育児に係る福利厚生サービス、ワーク・ライフ・バランス情報サイトの周知を図る。
- ・2018年10月から Letter for Benefit（総合的福利厚生代行システム）の「月極保育補助」、「病児・病後児保育補助」および「学童保育補助」の利用者対象者の範囲を拡大する。

目標3 子育てをしつつ活躍する女性を増やすための環境を整備する。

<対策>

- ・2018年4月から 子どもの預け先がなく、職場復帰が難しい社員に対して、1日でも早く、職場復帰してもらうことを目的として、事業所内保育施設の設置・運営を検討する。
- ・2018年4月から 妊娠、出産および育児に関する各種支援制度等をまとめたワーク・ライフ・バランスガイドブックを全社員に配付する。
- ・2018年4月から 妊娠、出産および育児に関する悩み、会社の制度等に関する電話相談窓口について、周知・徹底を図る。

目標 4 全ての多様な人材が力を最大限に発揮することによって、社員が会社と共に成長し、自己実現と働きがいを感じて明るく生き生きと活躍できる魅力ある会社を目指す。

<対策>

- ・2018年4月から 年次有給休暇の取得促進のため、管理者に対する啓発を継続実施し、正社員に限らず期間雇用社員等についても年休取得しやすい環境の整備を図るとともに祝日等を利用した連続休暇の取得を奨励することにより、2020年度末までに全社の平均年休取得率を92%とする。
- ・2018年4月から 組織別の毎月の法定外労働時間を社内イントラに掲載する等、法定外労働時間を削減するための周知・啓発の取組を継続的に実施し、2020年度末までに全社員の月平均法定外労働時間を8時間以内にする。
- ・2018年4月から ノー残業デーの周知・啓発を継続実施し、時間外労働削減に向けた取組を徹底する。
なお、本社においては、平日の19時30分以降の時間外労働禁止、ノー残業デーに合わせた一斉消灯、休日出勤抑制に向けた取組等を継続していく。
- ・2018年4月から 勤務場所を弾力的に運用し、社員の働き方改革および生産性の向上を図るため、テレワーク（在宅勤務等）を検討し、導入する。
- ・2018年4月から 働き方の見直しの必要性を再認識するため、役員および所属長に対して、セミナーを実施する。
- ・2018年10月から 社員の生活時間を確保し、社員が生産性高く働くことができる環境を整備するため、全社員を対象に勤務間インターバルを試行導入する。

目標 5 子ども等の健全育成および安全・安心を守る取組を実施する。

<対策>

- ・2018年4月から 「ラジオ体操の小学校出張授業」および「全国小学校ラジオ体操コンクール」を実施する。
- ・2018年4月から 家族職場見学会を実施する。
- ・2018年4月から 街頭における犯罪や子どもが被害者となる凶悪事件等の発生を防止し、子どもが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として、「子ども110番の家」活動に協力する。
- ・2018年4月から 学生に対して、就労体験ができるセミナー等を実施する。